

R6取組実施プロセスシート

都市政策部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
1	都市政策部	都市政策課	都市基盤	都市整備	空港周辺地域整備事業	空港周辺地域整備事業	予算の概要	南部地域における雨水排水施設整備	南部地域の生活環境改善のため、高芝地区北側において雨水排水施設を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・全体工程の把握、工事発注 ・工事前の試掘や埋設管の移設工事の着手 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・本体工事の着手	4～5月:入札準備 6～7月:開札、工事契約 8～9月:試掘、測量、地権者立会い 9～11月:上下水道、ガス移設工事等 12～3月:排水施設本体工事	↘	4～7月:入札準備 8月:高芝地区(2期)雨水排水工事契約 9月:工事業者との着手に向けた調整(10月:試掘、10月～:測量・地権者立会開始、11月～:上下水道・ガス移設実施、2月:排水施設本体工事開始) 10月:測量・地権者立会開始 11月:上下水道・ガス管移設工事着手 1月:下水・ガス移設工事完了 2月:上水道移設工事完了	
2	都市政策部	都市政策課	都市基盤	都市整備	都市計画管理事業	都市計画管理事業	予算の概要	舎羅林山ネットワーク道路に係る調査	舎羅林山地区から箕面市に繋がるネットワーク道路の整備に向け、箕面市と具体的な協議を進めるとともに、整備に係る調査を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・道路構造・ルート等に係る箕面市との協議 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・道路の管理区分などの課題抽出 ・事業実施方針の決定 ・測量等の調査実施	4～6月:交通量推計・概略設計(R5実施)を踏まえ、事業実施方針、道路規格・構造・ルート等について箕面市と協議 7～9月:道路規格、構造、ルートの確定 10～12月:関係機関との事業実施に向けた協議 1～3月:業務委託の発注等(航空写真測量・土質調査)	→	4月:箕面市と協議調整等 5月:交通量推計結果について箕面市と協議 6～11月:事業実施方針等について検討 12月:整備協定書の締結 1月:市による業務委託発注を取りやめ、民間活力を活かした整備手法を検討 2月:建設常任委員協議会にて経過報告	
3	都市政策部	住宅政策課	都市基盤	住宅	住宅政策推進事業	住宅政策推進事業	予算の概要	空き家対策の推進	周辺環境への影響が大きい管理不全空家等へ必要な措置等を講じるとともに、問題解決に向けた支援を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・管理不全空家等判定基準(案)等の作成 ・基準(案)の試行運用による現地調査及び判定作業 ・除却補助事業の創設 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・管理不全空家等判定基準の策定 ・管理不全空家等の認定 ・所有者等への指導	4～5月:判定基準等の検討 6月:基準(案)等の作成 除却補助事業の創設(要綱策定) 7～11月:基準の試行運用 (現地調査による判定作業、判定基準等の調整・確認) 11月:試行運用を踏まえた基準(案)の見直し 12月:基準の策定・運用開始、管理不全空家等の認定 1～3月:所有者等への指導	↘	4月:管理不全空家等の認定に関わる手続き要綱(案)・判定基準(案)の検討 5月:第1回及び第2回空家等対策協議会専門部会を開催 6月:基準(案)等の作成 除却補助事業は管理不全空家等の認定状況を踏まえ10月創設予定とする。 7月:第1回空家等対策協議会を開催 7～9月:基準の試行運用(現地調査による判定作業、判定基準等の調整・確認) 9月:第3回空家等対策協議会専門部会を開催(判定基準等について協議) 第1回空家等対策委員会の開催 10月:第4回空家等対策協議会専門部会を開催(判定基準等について協議) 判定基準案について市長協議を実施。認定前に判定基準の議会報告及び広報誌等における周知を実施するスケジュールを進めることとする。 11月:政策調整会議(管理不全空家等及び特定空家等の認定について、12月の建設常任委員協議会で報告する内容について協議) 12月:建設常任委員協議会を開催(管理不全空家等及び特定空家等の認定について報告) 第2回空家等対策協議会を開催(判定基準等について協議) 管理不全空家等判定基準の策定 1月:管理不全空家等の認定に向け、判定基準に基づいた現地調査・所有者調査を実施 第2回空家等対策委員会の開催 2月:第3回空家等対策協議会を開催(管理不全空家等の認定について協議)	
4	都市政策部	都市政策課	都市基盤	都市整備	都市計画管理事業	都市計画管理事業	施政方針	ニュータウンのあり方検討	ニュータウンを中心に住宅都市として発展してきたまちの成り立ちも踏まえながら、市政70周年を契機に、30年後のまちを見据え、用途地域・地区計画の見直しなど、ニュータウンのあり方を検討します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) ・庁内連携会議による施策の検討 ・用途地域等の見直しを見据えた実態把握 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・庁内連携会議による施策内容の調整 ・用途地域等の見直し検討	【施策の検討】 4月:庁内連携会議① 5月:ニュータウンに関する勉強会の開催 庁内連携会議② 6月:関係部署による施策検討 7月:庁内連携会議③ 8月～10月:方向性の検討 10月:庁内連携会議④ 10～3月:施策内容の庁内調整(随時) 【都市計画の見直し検討】 5～7月:地元ヒアリング 8～9月:意見調整・とりまとめ 10～12月:庁内調整(随時) 1～3月:用途地域等の都市計画見直し内容の検討	→	【施策の検討】 4月:第1回庁内連携会議を開催 5月:講師を招いて勉強会を開催 第2回庁内連携会議を開催 6月:関係部署による施策検討 7月:第3回庁内連携会議 大和地区での「持続可能で生活の質が高いまちづくり」の推進に向けて、大和ハウス工業株式会社との連携協定締結 8～10月:方向性の検討(今後施策検討を行うため、課題や考え方、資料としてのまとめ方について整理) 10月:第4回庁内連携会議を開催 10月:施策内容の庁内調整 11月:ニュータウンにおける課題等これまでの検討結果について市長報告を実施。 施策の一つとして、若年子育て世帯の住宅支援の検討を進める。 12月:若年子育て世帯の住宅支援の内容検討 1月:今年度実施したニュータウンのあり方検討に関するまとめについて市長報告を実施。 ニュータウンにおける子育て世帯等の転入・定住を促進する施策の検討 2月:緑保育所跡地活用施策の実施内容について検討 【都市計画の見直し検討】 5月～:地元ヒアリング内容の検討 7月:事前意見聴取・事前意見の調整(一部の団地で、地域商店のあり方や住民の移動手段の課題について聴取) 8月:都市計画情報現況資料作成開始 10月:庁内調整開始 12月:用途地域等の見直し箇所の抽出開始	住宅政策課
5	都市政策部	建築指導課	都市基盤	都市整備	開発行為審査事業	開発行為審査事業	任意事業	盛土規制法の運用開始に向けた準備	令和7年度から運用を開始する「宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)」について、許可申請の手引きの作成や手数料条例の改正など、新法を円滑に運用できるよう準備を進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) ・新法施行に伴う申請マニュアル等の改正作業 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・申請マニュアル等の改正及び公表・周知 ・手数料条例の改正	【申請マニュアル】 4～9月:申請マニュアル等の改正作業 (許可申請の手引き、施行細則、開発許可の手引き) 2月:申請マニュアル等の改正・公表・周知 【手数料条例】 10～12月:手数料条例改正案の作成 2月:手数料条例の市議会への上程	→	【申請マニュアル】 4月:申請マニュアル等の改正作業に着手 5月～:先行市情報収集 申請マニュアル(許可申請の手引き)の改正作業 6月:国・県主催の盛土規制法説明会へ参加(18日・21日) 7月:県主催盛土規制法ワーキングへ参加(3日・17日・31日) 盛土規制法区域指定(案)の公表(県ホームページとリンク) 8月:県主催盛土規制法ワーキングへ参加(7日・21日) 9月:県主催盛土規制法ワーキングへ参加(17日) 国主催盛土規制法担当者連絡会へ参加(27日) 10月:県と区域指定及び事務移譲について書面にて法定協議を実施 申請マニュアル(許可申請の手引き)改正内容の部内協議を実施 手数料条例改正案の部内協議を実施 11月:申請マニュアル(許可申請の手引き)、施行細則、様式の改正作業 兵庫県開発許可・宅地防災行政連絡協議会技術基準部会に参加(28日) 12月:手数料条例改正案の作成 県主催盛土規制法ワーキングへ参加(24日) 盛土規制法区域指定 告示(県ホームページとリンク) 1月:申請マニュアル(許可申請の手引き)、施行細則、様式の改正作業 県主催盛土規制法説明会(事業者向け)に参加(28日、29日) 手数料条例改正案の作成 2月:申請マニュアル(許可申請の手引き)、様式をホームページに公開(19日) 改正法での受付開始日を3月1日とし、ホームページで周知 手数料条例改正案を市議会に上程	市民環境部